

令和 8 年度第 1 回亀山市地域公共交通会議議事概要

開催日時	令和 8 年 6 月 26 日（金）午後 2 時 20 分から				
開催場所	亀山市立図書館 1 階 多目的室				
出席委員	17 名	欠席委員	3 名	傍聴人	2 名
	委員 17 名中 14 名の出席により会議成立				
議事次第	1. 会長挨拶 2. 活発で良い議論ができる会議のために 3. 報告事項 (1) 共創による亀山市「交通空白」解消等リ・デザイン事業について（資料 1） (2) コミュニティバス利用促進事業について（資料 2） (3) 地域公共交通計画策定（見直し）スケジュールについて（資料 3） 4. 協議事項 (1) 乗合タクシー地域停留所の追加について（資料 4） (2) 令和 7 年度及び令和 8 年度の会計報告等について（資料 5、6） (3) 令和 7 年度亀山市地域公共交通計画の評価・検証について（資料 7） (4) 地域公共交通確保維持事業（地域公共交通計画）にかかる認定申請について（資料 8） 5. その他				
議事概要	《議事概要》 1. 会長挨拶 （会長） 皆様こんにちは。亀山市副市長の山本でございます。 本日は、台風 7 号及び 8 号が接近している状況であり、亀山市におきましても、今夜半から明日の午前中頃にかけてピークと聞いております。市といたしましても、適切な災害対応に努めてまいりたいと考えております。 また、委員の皆様におかれましては、足元の悪い中、第 1 回目の亀山市地域公共交通会議にご出席いただき、厚く御礼申し上げます。 ただいま事務局から紹介がありましてとおり、本年度から新たにご就任いただいた委員の皆様、また昨年度から引き続きお世話になっております委員の皆様におかれましては、今後とも本会議の運営に対しまして、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。 さて、亀山市におきましては、先の 3 月定例会の議会におきましてお認めをいただきました、市の最上位計画であります第 3 次亀山市総合計画が、本年の 4 月からスタートいたしましたところでございます。 その中でも、交通政策のうち地域公共交通の充実につきましては、市民の方々が持続可能な地域公共交通を利用して、安全で便利な生活が送れることを目指す姿として掲げているところでございまして、前期 4 年間の基本計画において、地域公共交通ネットワークの「リ・デザイン」や生活交通の利便性の向上、鉄道の維持・確保を施策の方向に位置付けながら、その関連事業に取り組んでいるところでございます。 併せまして、本年度は、現行の亀山市地域公共交通計画の計画期間が終期を迎えますので、現計画の総括をいただきながら、本格的に次の計画の策定に向けた取り組みを進めてまいらなければならない、大変重要な年でもございます。 こうした中ではありますが、不安定な中東情勢の影響等によるエネルギー価格や物価の高騰、人件費の上昇等により、地域公共交通を取り巻く環境は非常に厳しさを増している状況にございます。 こうした状況を踏まえますと、持続可能でより効率的・効果的な公共交通ネットワークの再構築が急がれますとともに、地域住民・交通事業者・行政の三位一体となった共創の取り組みの拡充が求められますので、そうした観点も含めて、本年度の計画の見直				

	しに当たりましては、皆様方の幅広いご意見を賜りますようお願い申し上げます。 最後になりましたが、松本座長をはじめ委員各位におかれましては、限られた時間ではございますが、本日の会議が有意義なものとなりますよう、ご協力をお願い申し上げます、開催にあたってのご挨拶とさせていただきます。 本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。 2. 活発で良い議論ができる会議のために <国土交通省中部運輸局三重運輸支局首席運輸企画専門官より説明> 3. 報告事項 (1) 共創による亀山市「交通空白」解消等リ・デザイン事業について（資料1） (2) コミュニティバス利用促進事業について（資料2） (3) 地域公共交通計画策定（見直し）スケジュールについて（資料3） <事務局より説明> （座長） はい、ありがとうございました。 それでは、ご意見・ご質問のある方はお願いします。 （委員） 先ほどご説明いただいていたかもしれませんが、次期計画の計画期間を4年間とされた意図について、改めてご説明いただけますでしょうか。 （事務局） 先ほどもご説明申し上げましたとおり、今年度から本市の最上位計画である総合計画が新たにスタートしており、その前期基本計画の計画期間を4年間としております。また、後期基本計画についても4年間としており、前期・後期合わせて8年間の総合計画として運用していくこととしております。 こうしたことから、最上位計画との整合を図るため、各種分野別計画につきましても、総合計画の策定後に順次策定を行い、次期総合計画の策定時には、それに合わせて分野別計画についても見直しを行うというサイクルで進めていきたいと考えております。 このため、地域公共交通計画につきましても、従来の5年間から4年間へと計画期間を見直し、上位計画である総合計画との整合性を図りながら、施策を推進していくこととしたものでございます。 （座長） はい、ありがとうございました。 前回から計画期間は4年間としていたのでしょうか。 （事務局） 第3次総合計画がスタートしておりますが、その前の第2次総合計画におきましても、後期基本計画の計画期間を4年間としておりました。 （座長） 比較的短いスパンで改定される印象ですが、市長の任期に合わせているということでしょうか。
--	--

	(事務局) そのとおりでございます。 (座長) ありがとうございます。 その他いかがでしょうか。 小中高生を対象とした無料乗車キャンペーンは、大変良い取組であると感じております。 近年、他自治体においても同様の取組が実施されており、一定の効果が見られております。 先日、愛知県内のある自治体において、昨年度の夏休み期間中に実施した小学生を対象とした無料乗車キャンペーンに関するアンケート結果を伺う機会がありました。保護者に対してなぜ子どもをバスに乗せたのかと尋ねたところ、市内の公共交通を利用する体験をさせたかった、公共交通に乗る機会をつくりたかった、といった回答が多く寄せられたとのことでした。 実用的な利用を目的とするだけではなく、公共交通を利用する体験そのものに価値を見出している保護者が多く、現在の子育て世代はそのような体験を重視していることがうかがえます。 今回の無料乗車キャンペーンでは、車内で学生無料券を取得し、降車時に専用回収箱へ投入する方式とのことですが、利用者の乗降実態、いわゆるODデータの把握は可能なのでしょうか。 (事務局) ODデータの把握につきましては、今回の実施方法では難しいと考えております。 一方で、実際の利用者数については把握が可能であることから、市内7路線それぞれにおいて、昨年度の同時期と比較し、本キャンペーンの実施によって利用者数がどの程度増加したかを検証していきたいと考えております。 (座長) ODデータの把握はなかなか難しい面がありますね。 I Cカードは導入されていなかったのでしょうか。 (事務局) I Cカードにつきましては、三重交通路線には導入されておりますが、亀山交通が運行する白川ルート及び野登ルート第12便には導入されております。 また、I Cカードを活用したODデータの取得につきましても、現状では難しいと伺っております。 (座長) 実務的には様々な制約や課題があり、ODデータの取得は難しい面もあるかと思いますので、まずは可能な範囲で利用者数をしっかり把握していくということですね。 具体的には、車内にチケット等を設置し、利用者が乗車時に取得して、降車時に回収箱へ投入するような運用を想定されているのでしょうか。 (事務局) 通常の運賃箱の周辺に無料券を設置する予定としております。小中学生用は青色、高校生用はオレンジ色の無料券を用意し、利用者には降車時にそれぞれの無料券を取得していただいた上で、専用の回収箱へ投入していただく運用を予定しております。 回収した無料券につきましては、交通事業者の協力を得ながら毎日集計を行い、小中
--	--

	学生及び高校生の利用人数を把握していく予定でございます。 (座長) 周知はどのように行われる予定でしょうか。 (事務局) 周知につきましては、7月1日号の市広報紙への掲載をはじめ、市ホームページや市公式LINEにより周知を行う予定としております。 また、小中学生につきましては、教育委員会が運用するつながる連絡システムを活用し、市内の小・中学校の保護者に対して案内を行う予定としております。 さらに、高校生につきましては、市内の高等学校である亀山高校や徳風学園に協力を依頼しており、終業式までに生徒への周知を図っていただく予定としております。 (座長) 周知は非常に重要であると考えておりますので、しっかりと取り組んでいただければと思います。その他いかがでしょうか。 (委員) 無料券は回数券のような形式になるのでしょうか。それとも、利用の都度、車内に設置された券を1枚ずつ取って利用する方式となるのでしょうか。 (事務局) 無料券につきましては、車内に一定枚数を設置し、利用者が降車時に対象区分に応じた券を1枚取得して、専用回収箱へ投入していただく方式を予定しております。 (座長) はい、ありがとうございました。 ドライバーに新たな負担が生じることはないという理解でよろしいでしょうか。 (事務局) 定時性を損なわないことや安全面への配慮を踏まえ、運転士に過度な負担が生じない運用となるように考えております。 (座長) はい、ありがとうございました。 その他いかがでしょうか。 今年度は地域公共交通計画の見直しに向けて5回の会議を予定しており、委員の皆様からも様々なご意見を伺いながら検討を進めていくことになるかと思います。資料を見ると、8月には関係地域における共創の取組、11月頃には関係地域における検討・調整が予定されておりますが、こうした場において地域の方々の声を直接伺いながら議論を進めていくという理解でよろしいでしょうか。 (事務局) 前年度から実施しております共創の取組を引き続き展開していく予定であり、主に亀山南部地区及び亀山西部地区を中心に、地域の皆様と方向性について協議を進めていきたいと考えております。また、必要に応じて共創プラットフォームの開催も検討しております。
--	---

	(座長) 資料 1 の 2 ページに記載のバス利用が低調な路線を中心とした再構築の可能性検討に該当する地域を中心に進めていくということですね。 近年は運転士不足も深刻化しており、単純に路線を拡大したり、非効率な路線を維持し続けたりすることは難しい状況になっております。そのため、必要な見直しを進めるとともに、新たな交通サービスや仕組みの導入についても検討し、地域の皆様に受け入れていただきながら、持続可能な地域公共交通の実現に向けた可能性を探っていく必要があると考えております。 では、報告事項につきましては、以上でよろしいでしょうか。 はい、ありがとうございました。 では、協議事項に移りたいと思います。 続きまして、事項書 4. 協議事項の(1)「乗合タクシー地域停留所の追加について」事務局より説明をお願いします。 4. 協議事項 (1) 乗合タクシー地域停留所の追加について（資料 4） <事務局より説明> (座長) はい、ありがとうございました。 ただいまの件に関しまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。 (副会長) 停留所を追加することについては問題ないと考えておりますが、停留所間の設置基準について確認させてください。私はこれまで停留所間は 300 メートルの間隔と認識しておりましたが、500 メートルが基準なののでしょうか。300 メートルの半径内では設置できず、その範囲外であれば設置可能という理解をしておりましたので、確認をお願いいたします。 (事務局) 基本的には、停留所間の距離については半径 250 メートル、すなわち直径 500 メートルを目安としております。 (副会長) 承知しました。 (座長) ありがとうございました。その他いかがでしょうか。 この件については異論ありませんが、250 メートルを歩くことが負担になる方も少なくないのではないかと思います。停留所設置方法の見直しに関する要望などは出ていないのでしょうか。 (事務局) そのようなお声をいただくこともございます。ただし、現在、市内には約 440 か所の停留所があり、その管理面での課題もございます。また、住宅団地など停留所が密集している地域がある一方で、地域によって設置状況に差があることも踏まえ、今後、状況を精査しながら検討してまいりたいと考えております。
--	---

	(座長) 需要と運用面の両方を踏まえながら、地域にふさわしい姿を検討していく必要があると思います。高齢化の進展などにより、人々の移動形態も変わってきておりますので、見直すべき点は見直していく必要があると考えております。次期計画の中で検討を進めていただければと思います。 ありがとうございました。その他、ご意見等はございませんでしょうか。 それでは、特にご異論がないようですので、採決に移ります。 乗合タクシー地域停留所の追加につきまして、原案どおりご承認いただける方は挙手をお願いいたします。 【全員挙手】 ありがとうございました。全員のご承認をいただきましたので、本件につきましては原案どおり承認することといたします。 それでは、事項書 4. 協議事項の(2)「令和 7 年度及び令和 8 年度の会計報告等について」事務局より説明をお願いします。 (2) 令和 7 年度及び令和 8 年度の会計報告等について（資料 5、6） <事務局より説明> <監事より監査報告> (座長) はい、ありがとうございました。 ただいまの件に関しまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。 観光列車はなあかりの実証運行について、地域公共交通会議や市は何らかの形で関わっていたのでしょうか。 (事務局) 関西本線亀山・加茂間については、利用者数が回復傾向にあるものの、依然として厳しい状況が続いております。そのような中、三重県、亀山市、伊賀市及び JR 西日本で構成する利用促進・活性化に向けた会議体において協議を行い、その取組の一環として、はなあかりの実証運行を実施したものでございます。 (座長) 実証運行の結果はいかがでしたか。 (事務局) 大変好評をいただきました。運行前には地域の皆様への周知や PR を行い、当日は関駅までの運行でありましたので、関地区の保育園の園児の皆さんにもお出迎えいただくなど、地域を挙げて歓迎いただきました。利用促進や地域への PR という面でも、大変効果的な取組であったと考えております。 (座長) 観光列車は全国的にも注目を集めていますので、東海地方に新たな観光列車が走ることは大変興味深いですね。今年度も何か予定はありますか。 (事務局) 今年度は、関西本線亀山・加茂間ではありませんが、JR 東海と東急が運行するロイヤ
--	---

ルエクスプレスが、11月から12月にかけて亀山駅まで運行される予定です。三重県内への乗り入れは初めてとなることから、大きな反響が期待されております。

(座長)

この事業に市は関わっているのでしょうか。

(事務局)

基本的にはJR東海及び東急による運行事業であり、三重県が観光面で関わっているものと承知しております。

(座長)

亀山駅が終着駅となるのでしょうか。

(事務局)

はい。亀山駅で下車後、関宿を観光いただき、バスや近鉄を利用して菰野・伊勢志摩方面を周遊しながら宿泊いただく行程となっております。その後、伊勢湾フェリーで愛知県側へ渡り、豊橋駅から再びロイヤルエクスプレスに乗車し、静岡方面へ向かわれる予定と伺っております。

なお、車両は8両編成ですが、定員は13組26名と非常にゆとりを持った豪華列車となっております。

(座長)

亀山駅まで運行した後、車両はどのように戻るのでしょうか。

(事務局)

詳細は調整中と伺っております。

(座長)

亀山市民にも乗車機会があると良いですね。

(事務局)

一人当たり約100万円と非常に高価格帯の商品であり、主に富裕層を対象とした観光列車となっております。また、電化区間が亀山駅までであることから、その点も終着駅が亀山駅となった理由の一つであると考えております。

(座長)

本当に素晴らしいことです。やはり外部の方々から見ても、亀山市には大きな魅力があるということだと感じております。

ありがとうございました。その他、ご意見等はございませんでしょうか。

それでは、特にご異論がないようですので、採決に移ります。

令和7年度及び令和8年度の会計報告等につきまして、原案どおりご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

ありがとうございました。全員のご承認をいただきましたので、本件につきましては原案どおり承認することといたします。

それでは、事項書4. 協議事項の(3)「令和7年度亀山市地域公共交通計画の評価・検証について」事務局より説明をお願いします。

	(3) 令和7年度亀山市地域公共交通計画の評価・検証について（資料7） <事務局より説明> （座長） はい、ありがとうございました。 ただいまの件に関しまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。 （委員） 乗合タクシー制度の出前講座についてお伺いします。開催時間はどの程度を想定されているのか、また、出前講座では制度内容を含め、具体的にどのような内容を説明されているのか教えていただきたいと思います。 （事務局） 乗合タクシーの出前講座につきましては、特定の会議等への参加を前提としたものではなく、また参加人数についても特段の制限は設けておりません。 内容につきましては、まず制度の概要や利用方法について説明を行っております。制度自体をご存じない方もおられるため、制度の仕組みを周知するとともに、予約方法や利用手順、具体的な利用場面の例などを交えながら説明しております。例えば、行きは鉄道やバスを利用し、帰りは荷物があるため乗合タクシーを利用するといった活用方法なども紹介しております。 また、出前講座当日に本人確認書類をご持参いただければ、その場で利用登録手続きを行うことも可能です。 開催時間につきましては、概ね1時間程度を基本としておりますが、ご要望に応じて内容や時間を調整するオーダーメイド型で実施しておりますので、短時間での開催についても対応可能です。 （委員） 市内4地区の民生委員協議会では毎月定例会を開催し、地域住民の相談対応や関係機関へのつなぎ役として活動しております。また、各種研修も実施しておりますが、住民の皆様から乗合タクシー制度について知りたいという声も聞いております。 まずは民生委員向けに出前講座を実施していただき、私たち自身が制度を理解したうえで地域住民へ周知していくことも有効ではないかと考えております。今後、開催について検討していきたいと思いますので、その際にはご協力をお願いしたいと思います。 （座長） はい、ありがとうございました。民生委員の皆様には制度を知っていただくことは非常に重要であると考えておりますので、ぜひ説明会の開催についてご検討いただければと思います。 素晴らしいご提案ありがとうございました。 その他いかがでしょうか。 （副会長） 市民アンケート結果について、10代の不満割合が高い点が気になっております。 また、今年度実施される小中高校生を対象とした無料乗車キャンペーンについて、来年度以降も継続する考えがあるのかお伺いしたいと思います。 さらに、小学校低学年の児童が一人でバスを利用することについては、保護者の付き添いが必要となる場合も多いと考えられます。将来的な利用促進を考えるうえでは、保護者の利用も含めた配慮や検討が必要ではないかと思っております。
--	--

	(事務局) 10代の満足度が低い要因については、若年層は自家用車を運転できず、移動手段が自転車、保護者による送迎、公共交通等に限られる中で、行きたいときに移動できないといった不便さを感じていることが背景にあるのではないかと分析しております。 また、無料乗車キャンペーンにつきましては、まずは公共交通利用のきっかけづくりや動機付けを目的として実施するものです。保護者の利用についても検討いたしました。が、まずは児童・生徒を対象として実施することとしております。 小学生については、通常運賃においても半額運賃で利用いただいております。一人で乗車されるケースもございますが、低学年児童の安全面については課題として認識しております。運行事業者とも連携し、運転士による見守りなど、安全な運行に努めてまいります。 来年度以降の実施につきましては、まずは今年度のキャンペーン効果を検証・分析したうえで、今後の方向性を検討してまいります。 (座長) はい、ありがとうございました。 資料2の移動環境に対する満足度調査では、10代の不満割合が約45%と高く、非常に特徴的な結果となっております。 公共交通は高齢者の移動手段として捉えられがちですが、高校生の通学や買い物など、若年層にとっても重要な移動手段であり、若い世代に目を向けた施策は非常に重要であると考えております。次期地域公共交通計画においては、その視点を明確にできたらと思います。 また、無料乗車キャンペーンについては、保護者や祖父母が付き添いで利用することで、結果として公共交通利用の増加につながる可能性もあります。 例えば、静岡県では、県内の全ての小学生を対象として、県内の路線バスやコミュニティバスが2日間無料で利用できる小学生バス無料デーを実施しております。この取組では、多くの保護者や祖父母が子どもと一緒に利用しており、公共交通に親しむ機会の創出につながっていると伺っております。 また、愛知県内の一部自治体では、高齢者向けのシルバーパス購入者に対し、購入額相当の地域通貨や地域ポイントを付与し、市内店舗や公共施設等で利用できる仕組みを導入している事例もあります。 単なる運賃無料ではなく、外出機会の創出や地域経済の活性化と組み合わせることによって、公共交通利用を促進する取組も進められております。 例えば、子どもの無料施策と高齢者施策を組み合わせることで、祖父母と孫と一緒に公共交通を利用して出かけるきっかけづくりにもつながるのではないかと考えておりますので、今後の施策検討の参考としていただければと思います。 その他いかがでしょうか。 資料7-2に記載されている亀山駅前デジタルサイネージについて、現在利用できない状態となっておりますが、状況を教えてください。 (事務局) デジタルサイネージにつきましては、昨年度に機器の基盤故障が発生し、現在修繕を進めております。今年度予算を確保し対応しており、7月中の復旧を見込んでおります。 (座長) デジタルサイネージについては修繕中とのことですので、次回会議が8月とのことでありましたので、それまでに復旧を期待したいと思います。
--	--

また、計画に位置付けているものの、現時点で実現が難しい事業についても、引き続き可能な範囲で取組を進めていただきたいと思います。

ありがとうございました。その他、ご意見等はございませんでしょうか。

それでは、特にご異論がないようですので、採決に移ります。

令和7年度亀山市地域公共交通計画の評価・検証につきまして、原案どおりご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

ありがとうございました。全員のご承認をいただきましたので、本件につきましては原案どおり承認することといたします。

それでは、事項書4. 協議事項の(4)「地域公共交通確保維持事業（地域公共交通計画）にかかる認定申請について」事務局より説明をお願いします。

(4) 地域公共交通確保維持事業（地域公共交通計画）にかかる認定申請について（資料8）

＜事務局より説明＞

＜委員より「地域内フィーダー系統補助における利用状況改善の取組み」説明＞

(座長)

はい、ありがとうございました。

ただいまの件に関しまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

これまでも毎年皆さんにこの計画書をご協議いただいておりますので、もうお分かりの方もみえると思いますが、基本的には国から補助金がもらえる制度となっております。

幹線と支線ということで、2種類の補助金がございます。

幹線に関しては県の方で申請をしていただいております。対象は亀山国府線、亀山みずほ台線、亀山棕本線の3路線となっております。ただ、亀山棕本線につきましては、利用人数が低いため、残念ながら令和10年度から補助対象外となってしまいます。

それからフィーダー、いわゆる支線につきましては、皆さんとともに計画を策定し、国へ申請し補助金を受ける制度となっております。対象は東部ルート、南部ルート、西部ルートの3路線でございまして、国が定める要件に合致するものがこの3路線ということになります。

ちなみに、国からいただいている補助金につきましては、先ほど決算・予算のところでもございましたが約570万円をいただいております。その意味では、市からの税金の支出がその分減っているということでございまして、市財政にも貢献しているということでございます。

そして重要なのは目標をどうするかということですが、3路線ともに令和元年度以上の利用者数を目標としております。高い目標ではございますが、それを実現するために、別紙4ページにございますように、様々な利用促進活動を実施してまいります。特に今年度につきましては、小中高生無料キャンペーンを実施いたします。これを皆さんと一丸となって進めてまいりたいと考えております。

ちなみに、国の方からは期待する取組として、三位一体の取組や計画に基づいた事業実施を求められております。そういう意味では、国からの指摘事項に対しましても、引き続き連携して取り組んでいくことで対応できるものと考えております。

いかがでしょうか。

先ほど三重運輸支局からご説明いただきました新しく示されたポイントとしては、各路線の現状をしっかりと調査しなさいという点があるかと思いますが、改善の目標設定が行われない場合は補助対象外とされております。これは明らかに地方の実態を把握して

いないのではないかと思います。人口がどんどん減っている中で、改善するというのはものすごく大変なことだと思います。また、収支率につきましても、人口減少に加え、運転士の人件費や燃料費が上がっている中で収支率を上げるというのは至難の業だと思います。非常に厳しい条件だという印象を持っております。機会があればぜひ国にもお伝えいただきたいと思います。

ありがとうございました。その他、ご意見等はございませんでしょうか。

それでは特にご異論ないようでございます。

先ほど事務局から説明ありましたとおり、朝便を朝夕便に修正することといたします。

さらに、この後、支局とのやり取りの中で軽微な修正が発生する可能性がございますが、その点につきましては事務局に一任いただきたいと思います。

それでは、採決に移ります。

地域公共交通確保維持事業（地域公共交通計画）にかかる認定申請につきまして、原案どおりご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

ありがとうございました。全員のご承認をいただきましたので、本件につきましては原案どおり承認することといたします。

皆さん、ありがとうございました。

以上で予定しておりました議題はすべて終了となります。

本来であれば、お一人ずつ亀山市の公共交通についてのお考えなどをいただきたいところではございますが、本日は台風が近づいておりますので、本日の協議は終了とさせていただきます。

皆様方のご協力に感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

事務局に進行をお返しします。

（事務局）

はい、ありがとうございました。

委員各位におかれましては、熱心なご協議賜りましてありがとうございました。

また、次回開催ですが、8月26日水曜日、午前10時から図書館で開催を予定させていただきます。改めて、ご案内をいたしますのでよろしくお願い申し上げます。

それではこれを持ちまして令和8年度第1回亀山市地域公共交通会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

<16:00 終了>

以上、概略のみ